

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

No. 108

May/2022

C O N T E N T S

特集

新たな事業年度のスタート

—これからの助成財団と助成事業を考える—

NEXT P.2

【巻頭言】

これから求められる民間助成の在り方

(公益財団法人みんなで作る財団おかやま 専務理事 石田 篤史) 2

有識者セミナー開催の背景と狙い—今年度のパイオニア事業 3

第35回「助成財団フォーラム2021」開催報告

「助成財団の新たな動向、その背景を探る

—助成事業の深化と更なる発展に向けて—」 4

特別セミナー「助成事業の『事後評価』について

～生き生きとした助成事業を推進していくために～」開催の報告 7

助成財団センター 2022年度事業計画・事業予算 9

助成財団ニュース(新会員)、田中専務理事退任のご挨拶 11

Information、編集後記 12

これから求められる 民間助成の在り方

公益財団法人みんなで作る財団おかやま
専務理事 石田 篤史



公益財団法人みんなで作る財団おかやまは、2012年に市民の寄付で設立されたコミュニティ財団です。設立時と比べ、クラウドファンディングの浸透や休眠預金等活用法施行等、公益事業の資金調達環境は大きく変化しています。10周年にあたり、民間助成の在り方を考えてみます。

民間助成こそ価値創造に力を入れるべき

助成には「課題解決型(社会変化対応型)」と「価値(未来)創造型」があります。課題が深刻化し、短期的成果を求める風潮が強くなり、課題解決型の取組みが増える中、財団の理念を実現する未来像を明確にし、長期的な視点から共に実現する価値創造型の推進が今までも増して民間助成に求められます。

価値創造型では、成果の創出に向けて、育成を含め、思い切った助成が必要です。目指す未来像を明確にし、公正さを担保して、民間助成団体の意思を積極的に発揮することが、新たな価値観の育成や多様性の尊重に繋がると考えます。価値創造型では未来像の共有、課題解決型では事業評価が特に重要ですが、あるべき未来を共有し、それを実現していくためには、どちらも対話と連携が必要です。

対話と連携

対話の方法には募集要項、事業評価、報告書などがあります。目指す社会像を共有しパートナーを募集する募集要項、目指す方向に対し共通言語(物差し)で話すための事業評価、社会との対話の報告書。これら一つ一つが助成団体の理念を伝えるものです。また、目指す社会像の実現には、助成した団体が如何に成果をあげるかだけでなく、取り組むテーマや目指す社会像に如何に近づけたかを指標にすることも必要です。更に、その実現には、ローカルと全国規模の団体や同じテーマに取り組む団体との連携が不可欠です。

ローカルと全国の連携

西日本豪雨災害の際、災害支援基金「ももたろう基金」を設置しました。被災地の変化するニーズに合わせ、最初の2か月間で実施した4度の助成では、随時審査により申請後48時間以内に採択の可否を決めるスピード対応を行いました。助成先は、子どもの預かり事業、学習支援、物資提供事業、ボランティアセンター、仮設診療所の建設など、多様なテーマの46事業(約2,300万円)に及びます。

その後、昨年度の第14次助成まで、大きな資金力のある全国規模の民間助成を意識した助成を行いました。発災から2か月経過した頃から、全国規模団体の助成が始まりました。その調査担当者には現地の状況を知らせ、活動する団体にはその助成金を紹介するなど、自らの助成よりも「繋ぐ」ことを意識した活動を行いました。逆に、時間の経過に伴い、全国規模の助成が減少する中では、募集中の助成事業の「補完」を意識した助成を設計しました。

地域の事情が変化し課題が複雑化する中では、課題解決に向けて、全国規模団体の「目の役割」を果たすことも必要であり、その際には各地のNPOセンターやコミュニティ財団との連携が有効と考えます。

共通テーマの連携

また、ローカル団体と全国規模団体のほかに、同じテーマに取り組む団体との連携も不可欠と考えます。岡山県では、民間助成団体の連絡会を設置し、定期的な情報交換だけでなく、災害時やコロナ禍でお互いの対応を検討するための意見交換を行っています。特に福祉的事業の継続には、行政での制度化なども必要です。共通のテーマに複数の助成団体が連携して取り組むことで、事業の発展をより効果的にサポートできると考えます。

以上の通り、コミュニティ財団として、対話と連携を今まで以上に深め、自分たちの理念を体現する方法を共有することで、あるべき未来の実現に向けてチャレンジしていきたいと思えます。

有識者セミナー開催の背景と狙い

—今年度のパイオニア事業

【新たなパイオニア事業としての有識者セミナーの開催】

助成財団センターは、今年度から取り組むパイオニア事業として、「これから求められる民間助成とその実現戦略—今後10年を見通して」というコンセプトを掲げ、活動助成、奨学・教育助成、研究助成などの代表的な助成分野のそれぞれにおいて有識者セミナーを新たに企画・開催して参ります。

すでに、初めての取組として、2022年2月28日に「高等教育における奨学制度をめぐる動向と課題—民間助成の役割や在り方を考える契機として—」というテーマの下、千葉大学大学院国際学術研究院(国際教養学部)准教授白川優治さまをお招きし、奨学・教育助成分野に関する有識者セミナーを開催し、好評を博しております。

この一連の有識者セミナーの背景と狙いは次の通りです。

【背景：時代の潮流を読むことが求められる民間助成財団とその難しさ】

民間助成財団には、社会の動きを読み、喫緊の課題を割り出し、そこに助成金を重点的に配分することが欠かせません。しかし、これは言うは易いのですが、会員財団の皆さまの多くにとって、実際に実行するのは大きなチャレンジです。たとえば、社会の動向を捉えるためには、専従の企画担当者(いわゆる、プログラム・オフィサー)を配置したり、社会の動きに詳しい専門家や有識者の方々と情報交換を行う人的なネットワークを構築することが必要ですが、通常の財団の多くは役員を含めて数名のスタッフしか配置されていません。しかも、2、3年で異動を繰り返していくことがしばしばです。

【時代は転換期に、そして進む官民の資金源の多様化】

その一方、国際情勢を見渡せば、コロナ禍に加えてウクライナへのロシア侵略も勃発し、今後相当の期間に亘って不安定な社会状況が継続することが予想されます。日本国内に目を向ければ、少子高齢化や地域社会の低迷などの社会課題の重圧が増してきています。このような環境は民間助成財団の活動に有形無形の影響を与えるはずで、時代ははっきりと転換期に差し掛かっていることを示しています。併せて、10兆円大学ファンド構想、休眠預金制度などの大きな公的資金の流れ、あるいは民間企業のSDGsなどの社会貢献活動の進捗状況も把握しておく必要が出てきました。このような錯綜し、かつ動きの激しい環境の変化をどう読み解いて、どのように助成活動に反映させればよいのでしょうか。

【狙い：助成財団センターが中間支援組織として情報の提供へ】

ここまで述べたような問題意識を踏まえて、企画したのが助成分野別の「有識者セミナー」です。具体的には中間組織である助成財団センターが、代表的な助成分野に関する第一人者である、専門家の皆さまをお招きして、その助成分野に関する社会の動き、更にはその分野内部での変化についてプレゼンテーションしていただきます。これによって、個々の会員財団の皆さまに、なかなかアクセスしにくい、貴重な情報を共有していただくことを目指しています。

直近では、活動助成分野に関して、特定非営利活動法人日本NPOセンター常務理事田尻佳史さまをお招きして、「多様化する市民活動団体への資金支援～民間助成団体が考えるべきことは?～」というテーマで5月20日(金)にプレゼンしていただきます。

続いて、研究助成分野については、岡山大学副理事・学術研究院ヘルスシステム統合科学学域教授・薬学部長、ならびに公益財団法人本田財団業務執行理事をお務めの狩野光伸さまに、「科学研究費助成(科研費)等の公的研究助成の最近動向と民間研究助成への期待」というテーマで5月27日(金)にプレゼンしていただきます。

末尾となりますが、今年度のパイオニア事業である「有識者セミナー開催の背景と狙い」について、助成財団センター・メルマガ22号で花崎専務理事が発信したメッセージをあらためて引用いたします。

「助成分野毎に、有識者の方々から、現行の『制度・施策』の動向や課題を示していただき、『必要とされる、効果的な民間助成』について、業種別助成財団の皆さんと討議をおこなうことを目指しています。『法・制度・施策の谷間の方々へ柔軟に支援する』先見でチャレンジングな民間助成事業を考える契機になることを期待しています」というものです。

新たなパイオニア事業である、助成分野別の「有識者セミナー」が、会員財団の皆さまのさらなる発展の一助となれば幸いです。

第35回「助成財団フォーラム2021」開催報告

「助成財団の新たな動向、その背景を探る — 助成事業の深化と更なる発展に向けて —」

「助成財団の新たな動向、その背景を探る—助成事業の深化と更なる発展に向けて—」というテーマのもとに2022年2月4日(金)午後にZoomウェビナーで開催されました。

本フォーラムのねらいについて、山岡理事長は、開会挨拶の中で、

「様々な社会的資源が色々な形で私たち日本社会の中にたくさん生まれてきている。

そのことは非常に素晴らしいことだが、そういう環境の中において助成財団として

その社会的使命を全うするために何が必要なのか、それを問い直すことが目的である」と述べています。

また、本フォーラムでは来賓として、内閣府公益認定等委員会事務局長北原久様に挨拶をいただきました。

基調講演

- 吉川弘之様(一般財団法人キャノン財団 理事長・公益財団法人ロッセ財団 理事長、東京／大阪 国際工科大学 学長、東京大学元総長、東京大学名誉教授、独立行政法人日本学術振興会 学術最高顧問)
「科学と社会の関係の観点から民間助成財団の在り方」



助成とは自由な援助である。自由な援助とは非常に多様で、巨視的な国家のシステムでは及ばない社会の問題点を常に見直して、善意できめ細かな援助を進めていく、これが必要条件である。

公益法人の役割が国家政策を補完するものと考えれば、現在のわが国が大きく政策変換を試みている関係分野については、法人の役割が対応して変わることが求められていると言わなければならない。

しかし、公的研究費は増えれば増えるほど使い方が自由でなくなることがある。自由でない研究は確かに効率がよく、成果がたくさん出てくる。しかし、そういった補完ではつまらない。財団は、現代

社会の中で独自の自由を持つ。しかし、本当に人類にとって必要な研究を、仮に研究費がなくても、頭でじーっと考えているような、そういう若い研究者がいてもいいし、そういった人たちの新しいアイデア、様々な価値の作り方というのは実際に存在するわけで、それを見据えて援助することが財団の仕事だと私は思っている。すなわち「国家的研究費の補完を越えて、先端へ」である。先端とは、国がいう先端科学技術とは違う、まだ誰も知らないようなものであり、財団の助成はそれを発見するのに必要な場ではないかと思う。国が現在計画し、あるいは行う助成とは異質の研究がそこに芽生える。その異質のものは、将来の実質的に主流になり得ることはいくつも例がある。上記のような問題を回避し、科学にとって本質的な発展要因を回復するために、科学研究分野に第3のカテゴリーを置き、社会的に認知する。そしてこのカテゴリーを持続的に育てることが必要である。

事例報告 I

- 公益財団法人原田積善会 理事長 稲垣裕志さん
「100年財団・3つのチャレンジ」

戦前の原田積善会は我が国有数の大型の多目的財団であったが、100年の歴史は平坦なものではなく、数度に渡る大きな危機を乗り越えてきた。

第1の危機は戦後の超インフレであり、戦時下の規制で基本財産の全額を国債で運用していたのが紙くずになった。当会はその国債を全て売却し、インフレに強い株式に変える大きな決断をして、生き残った。第二の危機はバブル崩壊である。株式の価値の低下、配当収入の減少から外債投資を始め、外債投資はリスクだと渋る監督当局を説得した。併せて本部建物に賃貸アパートを併設し、不動産収入を確保した。そして第三の危機は約10年前の公益法人改革である。公益法人改革の精神は民による公益の増進にあり、当会の設立趣旨に合致し、本来は高く評価されるべきものである。第三の危機の理由は、公益三原則の縛り、殊に収支相償は内部留保の拡充を許さず成長するなという原則、による。財団が大きくなることでより大きな規模の助成が可能となり社会に大きく貢献できることから、収支相償の原則は改革とは全く相容れない考えである。



またネット社会における資金の出し手とエンドユーザーがクラウドファンディングという手法で直接つながるような変革を素晴らしいと思う一方、助成財団にとっては中抜き状況が生まれている。こうした現状を踏まえ、助成財団の存在意義を改めて見直す必要がある。当会の立場としては、①安定的な資産運用、②資金調達投資の拡充、③社会課題解決力の強化、がチャレンジすべきことと考える。第1の安定的資産運用は、比較的うまく行ってきた分野である。第2の資金調達ソースの拡充、及び第3の社会課題解決力の強化のため、休眠預金事業を開始した。休眠預金からの助成を受けることにより、マーケットに依存しない資金調達が可能となった。しかし実際には、プログラムオフィサーの業務や経理等の事務負担が極めて大きく、休眠預金制度のリソースが潤沢な一部の助成団体に集中してしまう恐れがあると感じている。

事例報告 II

■ 公益財団法人小笠原敏晶記念財団 事務局長 中村良治さん

「事業拡大に向けて新たな助成分野への取組」



1986年から35年間、科学技術のフィールドで助成事業を行って来た当財団は、2020年より新たに文化芸術分野にも事業を拡大した。

設立者の小笠原敏晶は1967年株式会社ニフコを設立し、日本で初めて工業用プラスチックファスナーの製造販売を開始した。ニフコ設立から19年目に成功の果実を少しでも社会貢献事業に活用し、優れたアイデアで前例なき領域に挑戦する人材を支援したいという熱い思いから財団を設立した。

文化芸術分野へ事業を拡大した背景には、次の三つの要因がタイミング良く重なったことが挙げられる。一つ目は、小笠原敏晶が生前より文化芸術分野への支援をしたいという強い遺志を持っていたこと。二つ目は、その死去に伴い自身が保有していたニフコ株式約600万株が当財団に遺贈され、活動費の原資となる配当金が増加したこと。そして三つ目は、文化芸術事業の推進者の存在があったことによる。小笠原敏晶の長女、現常務理事小笠原有輝子は米国の美術大学院卒業後、現代アートの教鞭をとっていたというキャリアがあり新事業の推進責任者となった。

選考委員は当財団を育てたいという意識が高い。選考委員と議論しながら文化芸術分野の課題を抽出し、今の財団で出来る規模・範囲を設定する。チャレンジングな特徴も出しつつ試行錯誤しながら前に進んでいる。例えば、コロナ禍で自身の活動に影響を受けたアーティスト・美術関係者を対象としたプログラムでは、民間助成団体ならではの独自視点に立ち、緊急事態の状況を踏まえ①申請を簡易にすること、②迅速に助成金を採択者の手元に届けること、③助成金の使途を問わないこと、が必要と判断し緊急助成を実施した。

今後も民間助成財団としての存在意義を再考し『常識に挑む、熱き才能に寄り添う』という財団スローガンを念頭に真摯且つ謙虚に事業活動を進めて行く。

事例報告 III

■ 公益財団法人橋本財団 常務理事 橋本夕紀子さん

「助成事業と調査研究事業の相互補完により社会課題の解決を目指す」

当財団の設立目的は、岡山県において身体的・社会的に援助が必要な方々への支援等に関する事業を行い、社会福祉の

増進に寄与することである。事業は①福祉助成、②情報発信、③調査研究の三つである。助成金交付事業は、社会福祉活動全般に関する活動と研究に対する2つの助成を行っている。二つ目の情報発信事業は、WebマガジンのOpinionsを運営し、社会課題に関する情報や知識の情報発信の活動である。三つ目の調査研究事業は、ソシエタス総合研究所を設立して、制度の狭間にある様々な社会課題について調査研究を行っている。課題解決に向けた調査研究事業を行うことで社会福祉の一層の増進に寄与することを目指している。



当財団の特徴として三事業の相互補完が挙げられる。助成金交付事業と情報発信事業の二つの事業を通して、特に福祉助成で社会課題が見えてきた。それらの課題について研究所で調査・研究を行い、実態や制度などの全体像を把握することで、本当に支援が必要な先に助成を行い、またWebマガジンにて研究内容を発信するなど、三つの事業が相互作用をもたらすことを期待している。

事例報告Ⅳ

■一般財団法人ロートこどもみらい財団 代表理事 荒木健史さん

「ロートこどもみらい財団設立への取り組み」



当財団を設立した背景は、様々な複合要因があり精神的、社会的なヘルスケア・ウェルビーイングが主な要因となっている不登校等の子ども達が以前から多いこと、最近では、新型コロナウイルスの影響もあり、自殺者数も増えてきていることが一端である。それは居場所がない子ども達が増えたという問題であることから、最初に「居場所」をキーワードとし、当財団の定義では子ども達自らの個性や自分らしさを改めて発見、探求し続ける場所としている。

自己肯定感と居場所の数は比例関係にあり、充実感やチャレンジ精神と社会貢献意欲、未来への希望は、居場所と感ずる場所が数多くあるほど比例して伸びている。

当財団のコンセプトデザインは3つある。一つ目は、「生き方の多様性を育む」ことであり、個性や自分らしさを尊重したい。二つ目は、「眼」が生物的にも物事の本質を見極める力を示唆していることから、そういう力を育むことである。三つ目は、「レジリエンス、再生力」で、いつ何が起きても対応できる力と意識しており、今後、ますます、子ども達には重要になってくると思っている。

財団の機能・スキームは、①ME-LLOW(眼の芽×Fellow)に登録、②メローメンターは様々な専門性を持つスタッフが一人ひとりの話を聞く。そして助成に該当するのが③ファンディングという機能である。子ども達の中にはすでに具体的にやりたいものがある子もおり、プレゼンテーションを含めて申請いただき、それに対して助成金もしくはメンタリングのようなサポートを行う。④中々、そこまでのアイデアがある子も少ないため、逆にそういったものを見つけてもらうプログラムも用意している。⑤興味関心が近い子どもたちが地理的に近くにいるとは限らないため、主にオンライン上で集まる場であるギャザリングも提供している。既に、多くのメローたちが当財団に在籍しており、自分らしさを見つける旅に出発している。

4財団の事例報告の後、出口正之様(国立民族学博物館&総合研究大学院大学・名誉教授、元内閣府公益認定等委員会委員)から総括コメントをいただき、意見交換をおこない終了しました。

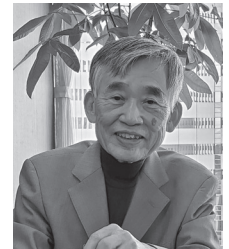
※吉川様の講演については、本誌98号巻頭言、公益財団法人原田積善会の事例報告は同102号巻頭言、一般財団法人ロートこどもみらい財団の事例報告は同107号10頁をご参照ください。



特別セミナー「助成事業の『事後評価』について ～生き生きとした助成事業を推進していくために～」 開催の報告

【はじめに—山岡理事長の現場復帰】

山岡義典公益財団法人助成財団センター理事長—1970年代に公益財団法人トヨタ財団の設立とともに日本最初のプログラム・オフィサーの一人となり、日本の民間助成財団界に一つの時代を築きました—が久々に現場の第一線に戻り、2月18日(金)に開催された、特別セミナー「助成事業の『事後評価』について～生き生きとした助成事業を推進していくために～」においてプレゼンテーションを行いました。おかげさまで70名あまりの皆さまにご参加いただきました。



【事後評価のチャレンジ】

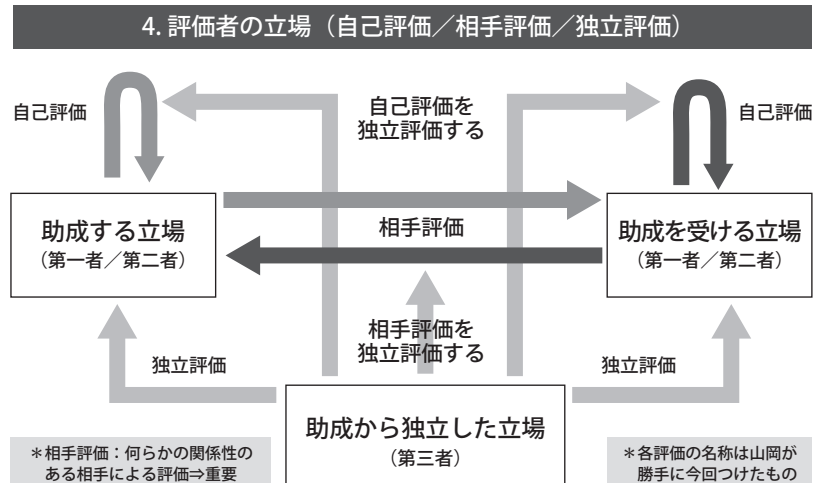
助成事業の事後評価は、日本の民間助成財団が取り組む必要がある大きなチャレンジです。助成事業の事前評価(いわゆる選考、審査)は外部有識者から成る選考委員に判断を委ねることができます。同じく、期中評価(モニタリング)は、助成対象となったプロジェクトの中間報告書やプロジェクト・リーダーに対してヒアリングを行い進捗度の確認をすれば事務的には充分でしょう。

これに対して、事後評価は、助成財団が自ら判断をする必要がある重要なポイントがいくつも出てきます。加えて、避けなければならないのが、助成金の出し手である助成財団が、出し手という優位性をもとに、助成対象となった個々のプロジェクトについて一方的な事後評価を行うことです。このような、「上から目線」の作業を行っては、せっかく助成を介して出来上がった助成財団と助成対象者とのパートナーシップを揺さぶることになりかねません。このチャレンジに関して、山岡理事長はどのような考えを提示されたのでしょうか。

【「相手評価」を介して促す助成金の出し手と受け手の成長】

本特別セミナーにおいて、山岡理事長が行ったプレゼンテーションは「助成事業における事後評価の内容と評価者の立場について」というタイトルです。山岡理事長の視角は、現在の事後評価のメインストリームの考え方と方法論である、ロジックモデルを軸にした課題⇒課題解決へという直線的な道筋に沿っての達成度の評価とは肌合いが異なります。山岡理事長が重んじるのは、「助成をする側と助成を受ける側」の双方の成長(力量向上)をどれだけ促すかという育成的なものです。これを踏まえて、山岡理事長は、事後評価の通常のやり方である自己評価(自分たちの事業を自ら評価する)と第三者評価(独立した外部の有識者やコンサルタント組織などに評価を委嘱する)に加えて、「相手評価」という独自の方法を提唱されます。「相手評価」は次のような作りからなっています。

- 助成財団は、助成対象者が実施したプロジェクトのアウトプット・アウトカムに対して評価を行う。
 - 助成対象者は、助成財団が運営するプログラムのアウトプット・アウトカムに対して評価を行う。
- その過程で、両者が意見交換を行うというものです。この両者の間の対話によって、「上から目線」で助成対象となったプロジェクトの達成度の良し悪しを評価する事は避けられます。



この助成金の出し手と受け手双方の成長を促すための事後評価、パートナーシップを組んだ両者の対話を重んじる「相手評価」というポイントは、山岡理事長のプレゼンテーションに引き続いて行われた、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドの霜田美奈シニア・プログラム・オフィサーによる「[計画型助成]タケダ ウェルビーイング プログラム」に関する評価についてと、特定非営利活動法人日本NPOセンターの田尻佳史常務理事による「『東日本大震災復興支援(助成)事業』に関する評価について」という2つの詳細な事例報告からもはっきり読み取ることができました。



霜田さん(市民社会創造ファンド)

【事後評価のディテール】

休憩をはさんで、やはり1980年代から30年近くに亘り民間助成財団界で活動かつ発信されてきた代表的な識者のお一人、公益財団法人セゾン文化財団の片山正夫理事長からのコメントをいただきました。山岡理事長のプレゼンテーションが太い筆致で大きな枠組みを示したのに対して、片山理事長のコメントは「神は細部に宿り給う」という趣で重要なディテールを一つ一つ明快に指摘されていくものでした。例えば、次のようなご指摘は、実際に事後評価の実施に携わったものなら、誰でもハッとさせられるものです。



田尻さん(日本NPOセンター)

- 現行の助成プログラムをいつ終わるかという問いも事後評価の視野に入るべき…
- プログラムの「助成に至る過程」—募集の方法・選考のあり方—を見落としてはいけない…
- 「失敗」をどう考えるか…

鳥瞰的かつ理念的な山岡理事長のプレゼンテーションと微視的かつ経験的な片山理事長のコメントの両者が相俟って、事後評価という作業が持つ全体的イメージが当日の聞き手の皆さまに示されたと思います。



片山さん(セゾン文化財団)

【今後も増す「事後評価」の重要性】

冒頭で述べましたように、事後評価に際しては、助成財団は自らの知恵を絞る必要があります。とりわけ、山岡理事長が本特別セミナーにおいてプレゼンテーションされたような、助成財団と助成対象者が対話を積み重ねながら実施する「成長を見る」育成型事後評価となると、助成財団の役員や事務局にもそれなりの経験の蓄積と確固とした見識が必要です。この理由から、歴史の浅い日本の民間助成財団界において、事後評価が普及しなかったのも理解できます。とはいえ、時間の経過とともに、「この財団が配分した助成金が何の役に立ったのか」、「あの助成プログラムは、何を生み出したのか」という問いが、助成財団をとりまくステークホルダーから頻繁に投げかけられるようになってきています。この潮流は、今後も長い期間にわたって続くことが予想されます。このように考えると、事後評価は民間助成財団界において今後一層重要性が増す作業です。助成財団センターとしても、継続的に奨励をしていく心づもりです。また、取り組みを検討されている財団関係者の方は、ご遠慮なく助成財団センターにご相談ください。

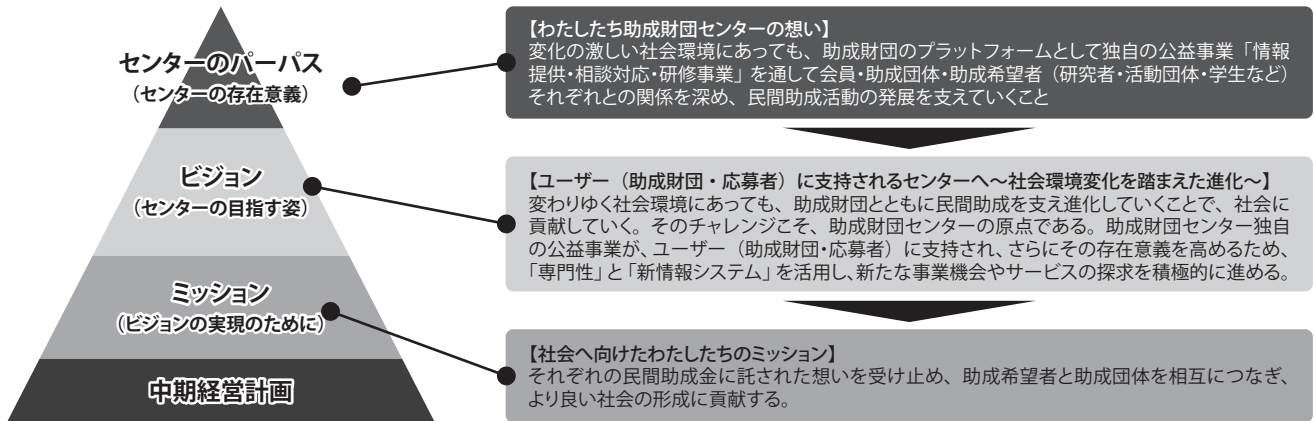
【今後の特別セミナーの展開】

併せて、助成財団センターとしても、今回の山岡理事長が現場に復帰されての特別セミナーの反響の大きさにはうれしい驚きを感じております。今後も時宜にかなない、民間助成財団界にとって意義の大きなテーマについて、同種の特別セミナーを開催したいと検討しております。幸いなことに助成財団センターの周囲には、日本の民間助成財団界のパイオニア的存在であり、数十年に亘る助成の第一線の現場での経験をお持ちの方が数多くいらっしゃいます。今後も、これらのレジェンドの豊かな智慧を引き出し、皆さまにご紹介できればと考えます。ご期待くだされば幸いです。

末尾になりますが、本特別セミナーは特定非営利活動法人市民社会創造ファンドとの共催で実施され、また特定非営利活動法人日本NPOセンターのご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。

助成財団センター 2022年度事業計画・事業予算

第47回通常理事会(2022年3月4日開催)および第32回臨時評議員会(3月16日開催)にて承認されました。
 この度、当センターのパーパス「センターは何のために存在するのか」、「センターの活動は何のために行うのか」を策定し、ビジョンとミッションとの相関図を取り纏めました。そして、中期計画における主要取組について、「助成財団に特化した専門性の発揮」「デジタル戦略・デジタル技術の活用」を目指す具体的な戦略に集約しました。
 以下の通り、2022年度事業計画・事業予算の要旨をご紹介します。



中期計画における主要取組

〈目指す姿の実現に向けた具体的な取組〉

助成財団を見つめ、助成財団が絶えず進化するため、必要な「専門性の発揮」とデジタル技術を活用した「助成財団に関する情報の提供と発信」をコアコンピタンスとすべく、行政・企業・他団体と連携を図り、重点的に取り組んでいく。

- ➡ (1) ユーザー（助成財団）の期待に応える専門性の発揮＝センター魅力アップの推進
- ➡ (2) ユーザー（助成財団・応募者）の期待に応えるデジタル対応＝新情報システム開発プロジェクトの展開
- ➡ (3) 新情報システムリリースの効果発揮
- ➡ (4) 体制強化・人材力向上【組織力強化】

目指す姿を実現するための戦略

- まずは各事業の魅力を高め、並行してデジタル技術を活用したサービスの拡充や会員財団との接点強化に取り組む。
- 高品質なサービスを提供するため、アライアンス・他団体との連携や新たな事業機会の探求を積極的に進める。

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
専門性の発揮 助成財団に特化した		助成団体への情報提供 [メルマガ配信]	広報委員会・効果的な広報活動の展開 [VIEWS 刷新]	[SNS 連携]		
		助成団体への専門性の提供 プラットフォーム機能	アライアンス、他団体との連携を通じた専門性やメニューの拡充			
		[業種別財団交流会の活性化]	[行政との情報交換] (ex. 定期報告：アンケートや相談内容)			
		[応募者との情報交流の場の提供]	NPO 支援財団研究会事務局、URA (研究推進/支援担当者) セミナー			
		キャパシティビルディング機能 (相談、セミナー、研究会) → 助成金を打診 100万円/年				
		[研修メニュー追加 (事後評価 / プログラム見直し)]	市民社会創造ファンド / 日本 NPO センターとの連携			
		[新会計実務研修 開講]	会計相談に基づく新メニュー	[実務者レベル交流会の開催]		
		[研究会]	[セミナー開催] (“必要とされる民間助成”、“制度の狭間”を研究)			
デジタル技術の活用		助成財団に関する情報の提供と発信 新センター WEB サイト稼働	モバイル対応・専門性と発信情報の充実			
		["業種別財団交流会の広場"] の開設				
		新サービスの展開				
		[WEB サイト会員限定情報の閲覧] (統計や相談サイト / FAQ 開設)				
		[研修サイト開設] (e-learning 利用)				
		新ポータルサイト “助成情報 navi” 構築	募集情報リアルタイム発信			
		新サービスの展開				
		[採択課題・研究成果の掲載] (新ポータル navi 掲載 + JST・Grants 連携)				
		連携システム機能の開発 (採択課題・成果データ収集・流込み)				
		[新助成財団の WEB サイト構築サービスの展開] (現行 HP サービス)				
		WEB サイト掲載 (助成金募集・助成関連ニュース・研究成果) と連携				
	収益基盤の悪化	出版の販売減	データ販売の終了	新たな成長基盤の構築		提供サービス収入増
			新情報システム開発プロジェクト			
中期計画			ユーザーに圧倒的に支持されるセンターへ			会員の増加

【基本方針】

- 新中期計画のスローガン「センターの魅力アップ」に繋がる、具体的な取組を実施し、会員数の拡大・加入口数の増加、「事業活動」収入増を実現する。
- 中間組織として、(助成財団に特化した)専門性の強化とともに、助成財団の皆さんの頼りになる「プラットフォーム的存在」を目指す。
 - (1)各事業の魅力を高め、並行してデジタル技術を活用したサービスの拡充や会員財団との接点強化に取り組む。
 - (2)高品質なサービスを提供するため、アライアンス・他団体との連携や新たな事業機会の探求を積極的に進める。
 - (3)新情報システム開発プロジェクト(“WEBサイトの機能強化”および“助成情報navi”検索サイトの構築)の全面稼働に取り組む。
 - (4)これまでの経費削減の継続に加え、セミナー・フォーラムの完全WEB対応を行う。

〈新たな挑戦と計画を抜粋〉

【1】会員数の拡大・加入口数の増加に向けた取組

- (1)会員向けサービスの実施
- (2)会員向け特典メニューの実施
- (3)新たな会員制度“助成情報navi”有料閲覧メンバーの検討
 - 「助成金応募ガイド(NPO版・研究者版)」に代わる、新たな会員制度である「助成情報navi”有料閲覧メンバー」の2023年度募集開始に向けた検討を行う。

【2】公1:助成財団等の支援及び能力開発事業

- (1)相談事業
 - WEBサイトでの助成財団の相談内容「FAQ」を公開する。
- (2)研修事業
 - セミナー参加費の見直し、セット価格も新たに設ける。
 - 新メニュー追加・拡充(新会計セミナー、特別セミナー、実務者交流会など)を行う。
- (3)業種別交流会(旧の部会活動)
 - 各分野の有識者レクチャーの実施し、「必要とされる民間助成」を考える機会を提供する。
- (4)HPサービス事業
 - 「新助成財団のWEBサイト構築サービス」の検討
 - …新ポータルサイト“助成情報navi”との連携ができる「新助成財団のWEBサイト構築サービス」の展開を検討する。

【3】公2:助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備を行う事業

- (1)WEBベースでの助成財団情報・助成データ等の収集
 - 「新ポータルサイト“助成情報navi”(助成情報検索サイト)」の本格稼働により、助成財団情報・助成データ等の収集、検索項目の充実をはかる。
- (2)資料・情報整備(出版物以外で外部に提供する各種情報)
 - 「“助成情報navi”(助成情報検索サイト)への採択課題・研究成果の掲載および、国立情報学研究所・科学技術振興機構の統合検索システムGrantsとの連携を検討する。

【4】公3:情報を出版物等により提供する事業

- (1)WEBサイトによる情報提供事業
 - 「新WEBサイト」と「助成情報navi」の機能分けにより、「新WEBサイト」では、当センターから専門性と発信情報の充実・提供をおこなう。
- (2)出版物等による情報提供事業
 - 団体要覧2022年版発刊の中止、助成金応募ガイド発

刊の中止の検討

…新たに日本の助成財団の現状(実態調査に基づくデータベース分析)を含む(仮称)『助成団体年報(白書)』の発行を開始する。

【5】公4:助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

- 新たな研究会の検討・着手
 - …中期的な視点から、取り巻く環境が変化する中、社会貢献事業や必要とされる民間助成の在り方を提言する。

【6】公5:助成財団等の活動に関する啓発を行う事業

- 広報活動を通して、助成財団の活動について一般社会への情報発信
 - …広報手段(JFC VIEWS・メルマガ・SNS・WEBサイト)と機能の連携により、ステークホルダー毎に多層的な情報提供の在り方を考える。

収支予算

経常収益計52,499千円、経常費用計55,954千円、当期一般正味財産増減額△3,455千円を見込んでおり、本年度も厳しい収支予算となっています。当センターの中間支援組織としての果たすべき役割、責任は極めて大きいものと自覚しておりますが、皆さまのご参加とご協力があるからこそのもので

多くの皆さまに会員として当センターを支えていただきたく心よりお願い申し上げます。当センターの事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄付をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

(単位:円)

科目	予算額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	4,070,000
特定基本財産運用益	1,350,000
特定資産運用益	0
受取会費	6,350,000
事業収益	31,000,000
受取補助金等	2,815,000
受取寄付金等	6,824,000
雑収益	90,000
経常収益計	52,499,000
(2) 経常費用	
①事業費	43,173,000
②管理費	12,781,000
経常費用計	55,954,000
当期経常増減額	△ 3,455,000
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,455,000
一般正味財産期首残高	84,872,217
一般正味財産期末残高	81,417,217
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	2,000,000
受取寄付金	1,810,000
一般正味財産への振替額	△ 9,639,000
当期指定正味財産増減額	△ 5,829,000
指定正味財産期首残高	305,547,622
指定正味財産期末残高	299,718,622
III 正味財産期末残高	381,135,839

NEWS 助成財団 ニュース

新入会員のご案内

《法人会員》

公益財団法人 村田学術振興財団

(理事長 村田 恒夫 所在地:京都府長岡京市)

株式会社 イットアップ

(代表取締役CEO 小坂 信太 所在地:大阪市中央区)

公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま

(代表理事 浅野 直 所在地:岡山県総社市)

退任のご挨拶



2007年4月に前任の故堀内生太郎専務理事の後任として助成財団センターに着任して以来、公益法人制度の抜本的改革への取組を挟み、気が付いてみますと15年近い月日が経過しておりました。

この間、業務を遂行することができましたのは、皆さまのご理解と絶大なるお力添えのおかげ以外の何物でもありません。長年にわたり大変多くの皆さまから頂戴いたしました暖かいご厚情の数々に思いを馳せながら、紙面をお借りして改めて厚く感謝申し上げる次第です。

振り返ってみますと、その多くは制度改革への対応に追われた感が強いたします。110年ぶりの制度改革の中で、取り分け助成財団における財務3基準の考え方、それに係る移行処理では何度も公益認定等委員会に向いて議論をし、当時の230会員の皆さまがスムーズな新制度移行を実現していただくことに全力を尽くし、毎日の移行相談に取り組んだことは、今となっては懐かしい経験となっています。

その後の東日本大震災、コロナ禍、そして社会の急速なオンライン化と続く中で、助成財団の皆さまと一緒にその環境変化を乗り越えながら社会的責任を果たしていく取組につきましても大変貴重な勉強をさせていただきました。

コロナ禍の勃発をきっかけに社会全体がデジタル化の方向にと流れていく中、センターではいち早くその対応に取り組み、また皆さまの財政的支援を仰ぎながらセンターの「新WEBサイト」と「新ポータルサイト『助成情報navi』(助成金検索サイト)」の開発をすすめており、2022年度から運用が始まります。これにより会員や助成財団の皆さまと助成金を求める方々との出会いの場はオンライン上で実現することになります。15年前に着任した際は、扱う情報の多くが紙ベースだったことを考えると、隔世の感があります。

新体制では、助成財団を取り巻くこれらの社会経済の環境変化をしっかりとらえ、助成財団の皆さまと共に民間助成活動を支えて振興に努め、その存在意義を高めることで、助成財団界全体の発展に努めてまいります。後任に就任しました花崎専務理事、両角事務局長をはじめとする新たなメンバーは、これからの社会において必要とされる助成財団のプラットフォーム機能を果たすべく、更なる専門性を発揮していく取組をスタートさせております。助成財団センターをこれまで以上にお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、長年にわたるご支援にあらためて感謝申し上げ、皆さま方のますますのご活躍、ご健勝、助成財団界のご発展を心からお祈り申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。誠に有り難うございました。

(田中 皓)

Information

助成財団センターでは、新しく助成財団に勤務された皆さま、ならびに新しく専務理事、常務理事、事務局長等にご就任された皆さまを対象に、助成財団の基礎知識や財団運営や助成事業の基本的な考え方を学んでいただくことを目的とした研修会を毎年開催しております。本年度はZoomによるオンラインセミナーとしています。新しく助成財団の管理、助成事業の運営に携わられる皆さまには是非ご参加賜りたくご案内申し上げます。なお、これらのオンラインセミナーは皆さまの人的ネットワーク構築も目的としておりますので、ご参加の際には、Zoomによる情報交換会やオンライン名刺交換等を合わせて活用いただければ幸いです。

1. 管理職員研修会～役職員へ向けての 助成財団の基礎知識や運営についての研修会

日時:6月29日(水)10時～17時30分
開催場所:Zoomによるオンライン研修

【第1部】

日本の助成財団のあらましと助成財団の運営・管理

【第2部】

一辻・本郷 税理士法人 公益法人部 安藤税理士からの
アドバイスー 管理者として、押さえるべきポイント

【第3部】

一キリン福祉財団・トヨタ財団の事例から学ぶー

1. キリン福祉財団の運営について=出捐会社のCSVへの取組
と財団のポジション・コロナ禍の対応は?

講師:公益財団法人キリン福祉財団常務理事・事務局長
大島 宏之さん

2. トヨタ財団の概要と直近数年の改革取組について

講師:公益財団法人トヨタ財団 常務理事 山本 晃宏さん

【第4部】

情報交換会・質疑応答

2. 新任職員・スタッフ研修会～助成財団の業務に 関する基礎的な導入研修及び他財団への見学交流会

日時:2022年7月6日(水)13時～17時00分
開催場所:Zoomによるオンライン研修

助成財団や助成事業のレクチャーと共に、ゲスト財団より、実際の現場のお話が聞ける研修会となります。

講義1

●助成財団のあらまし、助成事業の社会的役割、事務局の役割他

講義2

●トヨタ財団 財団事業のあらましと総務・経理等の実務について
講師:公益財団法人トヨタ財団 総務課長 成田 真澄さん

講義3

●SOMPO福祉財団の概要、年間の助成事業の流れと実務について

講師:公益財団法人SOMPO福祉財団 専務理事 松林 宏さん

編集後記

◆2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は、未だ事態の収束には遠い状況に見えます。

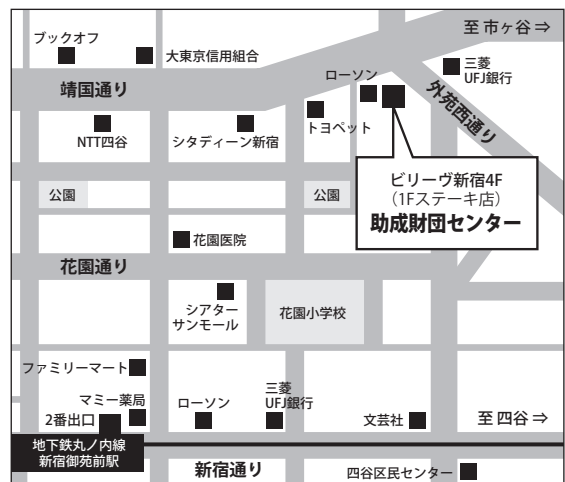
支援に向けた資金調達がネット募金やクラウドファンディング等多様化している中で、民間助成ならではの支援が求められていると考えています。今回のケースだけでなく、助成財団の存在価値について改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

◆本号の巻頭言は、みんなで作る財団おかやまの石田さんの「これから求められる民間助成の在り方」、また、2月開催の助成財団フォーラム「助成財団の新たな動向、その背景を探る」、特別セミナー「助成事業の「事後評価」について」とこれからの助成財団、助成事業を考える特集となっています。ちなみに石田さんは助成財団フォーラムで事例報告いただいた橋本財団の橋本さんと岡山県内で助成団体連絡協議会を作り、活動をされています。

◆新年度になり当センターは新体制でスタートしました。2月には15年間にわたり専務理事を務めた田中皓が退任しました。本当にお疲れ様でした。後任は、専務理事を花崎和彦氏、事務局長を両角明子氏です。当センターメルマガに就任挨拶を掲載しており、WEBサイトホームページのバックナンバーから見る事ができます。よろしくお願いたします。

(湯瀬 秀行)

ACCESS



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.108 May/2022

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
発行日 2022年5月27日
編集・発行人 花崎 和彦

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階

Tel:03-3350-1857 / Fax:03-3350-1858

URL:https://www.jfc.or.jp

E-mail:office@jfc.or.jp

JFC

VIEWS 創造と共生の社会をめざして

